

第4回 三島市新庁舎整備検討委員会 会議資料

日時： 令和6年1月29日（月） 午前11時から

場所： 市役所本館3階 第1会議室

目次

1	議会からの意見	1
2	パブリック・コメントの結果	3
3	今後の進め方	3
4	各候補地の新たな配置計画	4
5	整備地の選定方法	19

1 議会からの意見

令和5年10月中旬を目途に、市議会としての御意見、御要望をいただき、これを踏まえて、11月には市としての整備地の方針を示し、その後、議員説明会を開催して、市の方針を説明する予定としていましたが、10月16日付けで市議会よりいただいた御意見は、「各会派・議員からの意見が多様で、意見の一本化が図れなかったことから、現時点での各会派・議員からの意見として、今後も議会、市民への情報提供や意見聴取を行いながら基本構想の策定に向けて着実に取り組むよう要望する」といった内容でしたので、市としても整備地の方針を示すまでには至りませんでした。

このため、12月15日に開催した議員説明会では、今後の進め方等を説明しました。

市議会からいただいた御意見

三議第102号
令和5年10月16日

三島市長 豊岡 武士 様

三島市議会議長 藤江 康儀

新庁舎整備に関する議会内各会派・議員の意見について

現在、市におかれましては市制施行90周年となる令和13年4月の新庁舎供用開始を目指して、新庁舎整備に関する基本構想の検討を進めていることと承知しております。新庁舎整備は今後の市民福祉の向上、市政の発展の上でも非常に重要な事業と考えます。

そのため、二代表制の一翼を担う三島市議会といたしましても、基本構想の検討に当たり議会としての意見を表明することが必要と考え、新庁舎整備をテーマとして、去る令和5年8月24日から26日にかけて市民との意見交換会形式による議会報告会を開催するほか、8月22日から27日にかけて動画配信方式による議会報告会を開催し、参加された市民の方から多くのご意見を頂きました。

これを踏まえて、議会内の各会派・議員から、新庁舎整備に関する意見を募ったところ、下記のような結果となりましたので、お知らせいたします。

当初は、各会派・議員から寄せられた意見を集約し、議会としての合意が形成された上での意見として提出することを検討しましたが、各会派・議員からの意見は非常に多様であり、また、同一会派内であっても様々な事情から意見を一本化することができない状況もあり、これを集約することは容易ではなく、現時点で議会としての合意が形成されたとは言えない状況にあります。

しかしながら、今後の検討スケジュールを考慮しますと、今の時点での会派・議員の意見をお伝えし、今後の基本構想の検討の参考としていただくことは有益と考えますので、現時点の各会派・議員の意見をお伝えする次第です。

つきましては、今回お知らせする意見を参考としていただき、また今後も適宜適切な議会、市民への情報提供と意見聴取を行いながら、基本構想の策定に向けて着実に取組を進められますよう要望いたします。

記

1 新庁舎の整備予定地及び配置計画について

(1) 新庁舎の整備予定地について

整備予定地	人数	割合	議員名(会派・期数・年齢順)
北田町(現在地)がよい	13	59%	土屋・沈・野村・佐野・高田・川原・宮下・鈴木・堀江・村田・石井・弓場・本間
南二日町広場がよい	4	18%	古長谷・甲斐・岡田・永田

どちらともいえない	4	18%	藤江・秋山・服部・河野
その他(中郷文化プラザ)	1	5%	横山
合計	22	100%	

(2) 新庁舎の配置計画について

【北田町(現在地)の場合】(13人のうち) ※複数回答可のため合計と一致しない

配置計画	人数	議員名(会派・期数・年齢順)
配置計画①がよい	5	佐野、宮下、鈴木、堀江、村田
配置計画②がよい	1	野村
配置計画③がよい	1	沈
配置計画④がよい	3	川原、宮下、石井
どれともいえない	3	高田、弓場、本間
その他	2	土屋、川原

※その他の詳細

- ・配置計画①だがもう少しコンパクトにしてもいいのではないか。(土屋)
- ・配置計画②と同様に用地買収を行い、配置計画④をベースに西側に拡張の上、凹凸の解消とともに低層化する。(川原)

【南二日町広場の場合】(4人のうち)

配置計画	人数	議員名(会派・期数・年齢順)
配置計画⑤がよい	4	古長谷、甲斐、岡田、永田

2 新庁舎の規模に関する意見・要望等

【新庁舎の規模について、13,234㎡を目途に進めるとしていることについて】

新庁舎の規模	人数	割合	議員名(会派・期数・年齢順)
妥当	8	36%	藤江、古長谷、秋山、甲斐、鈴木、堀江、村田、永田
もっと大きく(広く)すべき	1	5%	岡田
もっと小さく(狭く)すべき	8	36%	土屋、沈、野村、佐野、川原、横山、弓場、河野
わからない	3	14%	高田、本間、服部
その他	2	9%	宮下、石井
合計	22	100%	

※その他の詳細

- ・中長期的には妥当だが、供用開始直後から一定期間は狭隘となる可能性が考えられる。(宮下)
- ・新庁舎の規模を再検討すべき。(石井)

3 駐車場の規模に関する意見・要望等

【駐車場の規模について、240台としていることについて】

駐車場の規模	人数	割合	議員名(会派・期数・年齢順)
妥当	10	45%	藤江、古長谷、甲斐、宮下、鈴木、堀江、村田、永田、本間、河野
もっと増やすべき	2	9%	川原、岡田
もっと減らすべき	6	27%	土屋、沈、秋山、野村、横山、弓場
わからない	3	14%	佐野、高田、服部
その他	1	5%	石井
合計	22	100%	

※その他の詳細

- ・市営中央駐車場と併用すれば、庁内敷地の駐車場は平置きで約180台で十分。

2 パブリック・コメントの結果

第1回パブリック・コメント「新庁舎整備に関する検討状況について」の結果

- ・実施期間：令和5年9月1日から10月2日まで
- ・意見数：168件
- ・意見者数：60名

※意見数に制限は設けず、1名で複数の意見も可能

全体としては、庁舎の規模や、事業費、ライフサイクルコストに関する御意見のほか、交通対策など様々な御意見を頂きました。

候補地ごとの御意見としては、北田町（現在地）での整備を希望される方からは、駐車場台数の削減や、庁舎規模を縮小することで、南二日町広場とのコストの差を縮減するといった御意見が多くあったほか、洪水浸水や内水氾濫に対する懸念、歴史や愛着の観点からの御意見などもありました。

南二日町広場での整備を希望される方の意見としては、事業費やライフサイクルコストが安くなることや、災害時の活動拠点としての優位性のほか、敷地の広さによる自由度の高さ、引っ越しが1回で済むことへの御意見などもありました。

3 今後の進め方

これまでに、配置計画を北田町（現在地）で4案、南二日町広場で2案を提示しておりましたが、これら6案のそれぞれで条件が異なることから、整備地の方針が定めにくい状況であったととらえ、新たに、議会からの御意見やパブリック・コメントによる市民の御意見等を踏まえた最良と考える配置計画を候補地ごとに作成し、比較検討を容易にすることで、整備地の方針の決定につなげていきたいと考えています。

また、駐車場は、将来的に縮減が可能との御意見を踏まえ、北田町（現在地）での整備において必要となる立体駐車場は、長寿命化施設としないこととし、ライフサイクルコストの計算においては、使用期間を80年から40年に改めて算出します。

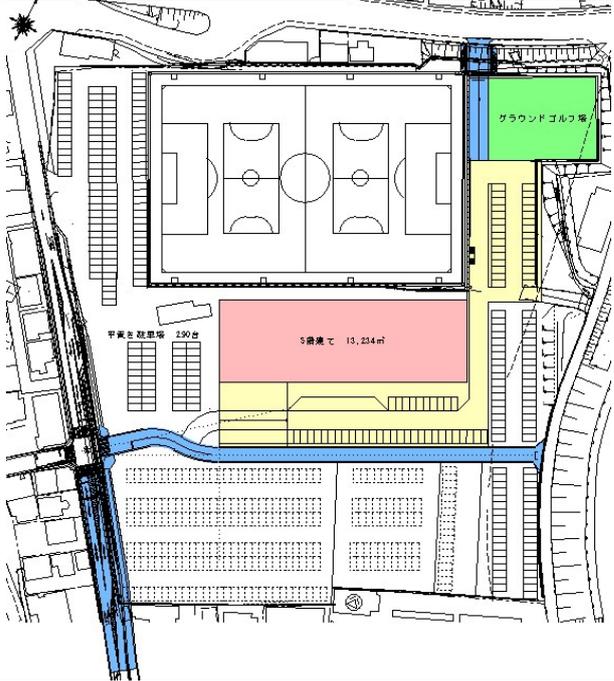
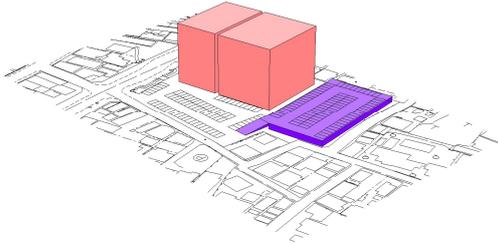
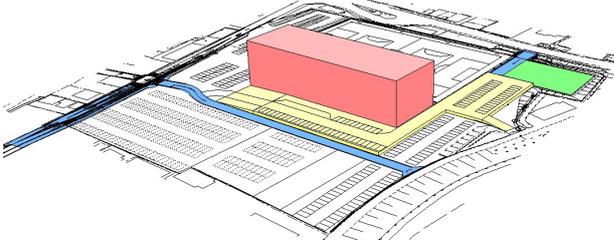
今後におきましては、新たに作成した配置計画を基に市内6地区（旧市内西部、旧市内中部、旧市内東部、北上、錦田、中郷）の各全体会（地区自治会連合会の全自治会長が集まる会議）などにおいて事業概要を説明し、その後、整備地選定の市民アンケートを実施することで、市民の考えを把握し、市としての整備地の方針を定めていきたいと考えています。

4 各候補地の新たな配置計画

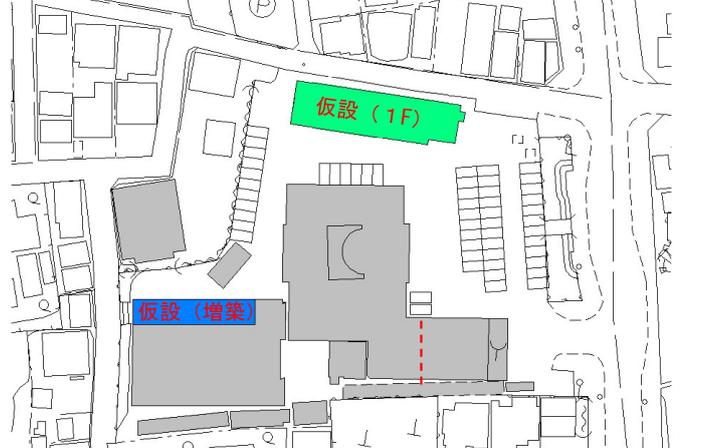
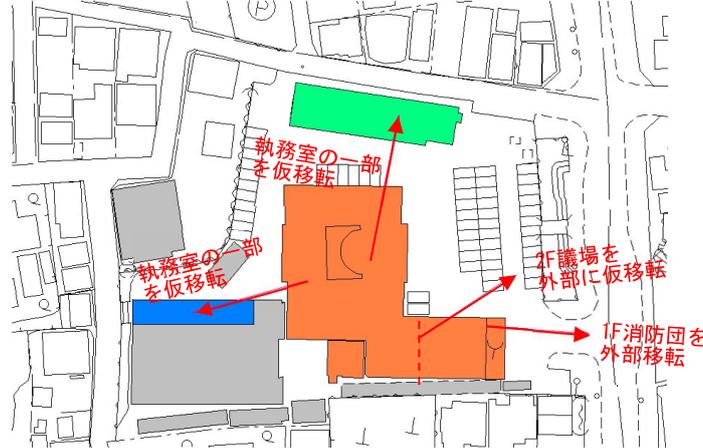
1 最良と考える候補地ごとの新たな配置計画

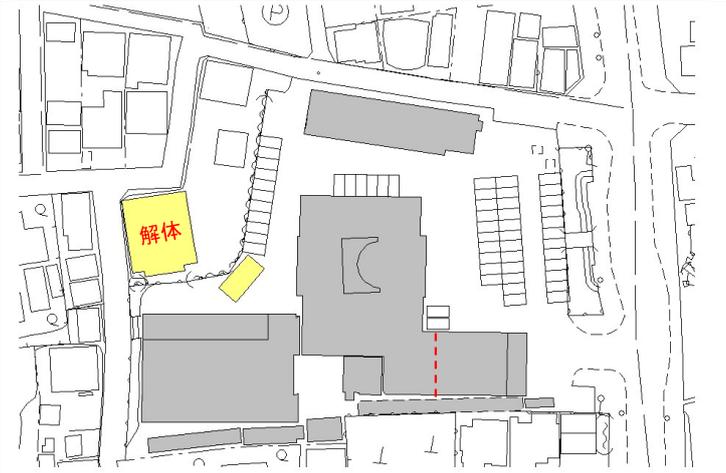
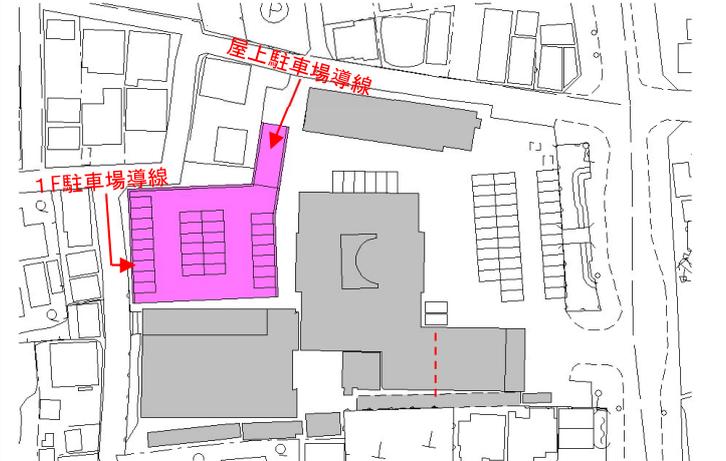
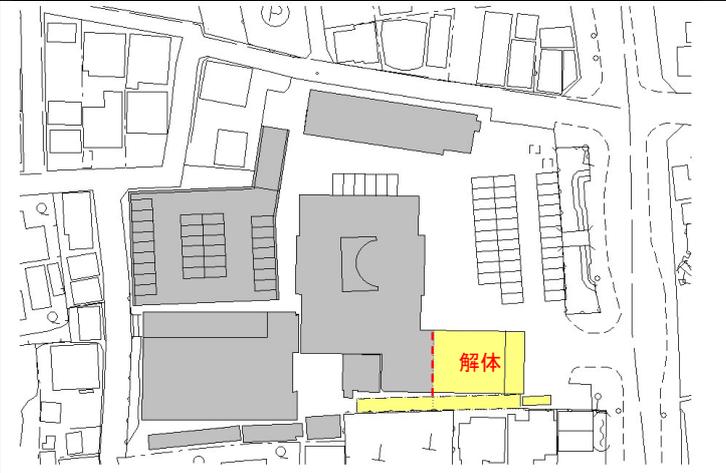
議会からの御意見やパブリック・コメントによる市民の御意見等を踏まえ最良と考える候補地ごとの新たな配置計画は次のとおりとなります。

いずれの候補地においても共通して、庁舎規模の目安は13,234㎡として、最低限必要な駐車場台数は240台としています。

北田町（現在地）の新たな配置計画	南二日町広場の新たな配置計画
	
	
<p>北田町（現在地）での計画においては、立体駐車場に係るコストを懸念する意見が多くあったことから、立体駐車場は平屋建て（紫色部分）として、屋上を利用した2層構造としています。</p> <p>立体駐車場部分の敷地は、西側道路レベルに合わせて一部を切り下げます。</p> <p>また、庁舎部分については、駐車場台数を確保しながらできるだけ低層階の面積を広くとることで、建物階数を7階建てとします。</p> <p>仮設庁舎については、既存施設を改修するなどして利用し、規模の縮小とコスト縮減を図っています。</p>	<p>サッカーグラウンドを残し利便性を確保するため、グラウンドゴルフ場を整備します。</p> <p>敷地内に道路及び通路（水色部分）を整備し、円滑な導線を確認します。</p> <p>マウンドアップ（黄色部分）を必要な範囲（体積約5,000m³）として、コスト縮減を図ります。</p> <p>また、借地部分の区画を整理し庁舎敷地との差別化を図り、公費からの借地料の解消を目指します。</p> <p>サッカーグラウンドが未使用の際には、グラウンドゴルフ場としても貸し出します。</p> <p>グラウンドゴルフ場は、多目的に活用できるよう考慮します。</p>

2 北田町（現在地）での移転計画

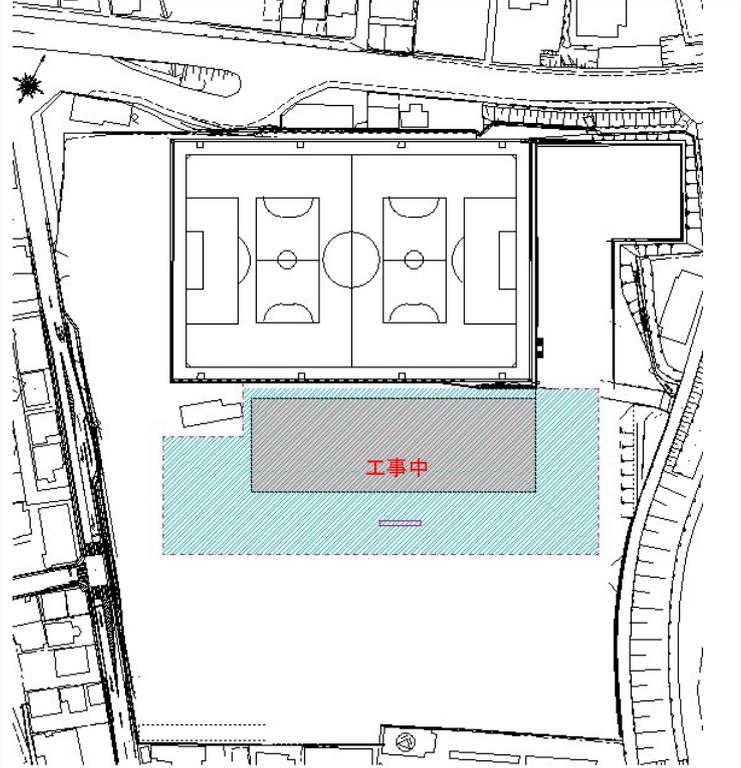
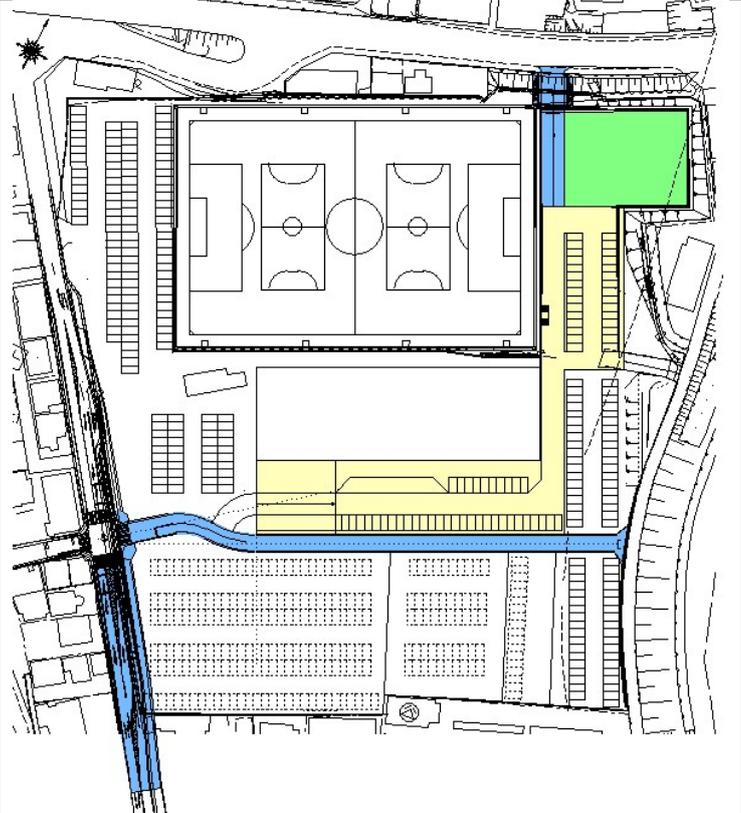
<p>0 現況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①本館 ②西館 ③情報センター ④屋外倉庫 ⑤消防団詰所 	
<p>1 仮設庁舎整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報センター1階部分を改修して居室化します。 ・ 西館北側駐車場部分に仮設庁舎を増築します。 	
<p>2 執務室仮移転</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 改修した情報センター1階部分及び、新たに設けた西館北側駐車場部分仮設庁舎に執務室の一部を仮移転します。（市民課は本庁内の他課と入れ替え、仮設部分には、来庁者の少ない部署を配置するなど、ローテーションが必要となります。） ・ 消防団詰所を敷地外に移転します。 ・ 議場を外部に仮移転します。 	

<p>3 屋外倉庫等解体</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外倉庫等を外部に仮移転し解体します。 ・立体駐車場の敷地の一部を西側市道レベルに合わせて一部を切り下げ、のり面部分に擁壁を整備します。 	
<p>4 駐車場整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・立体駐車場の一部を先行整備し、工事中に不足する来庁者駐車場の確保に備えます。 <p>1F 36台 屋上 28台 計 64台</p>	
<p>5 議会棟等解体</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・議会棟、駐輪場を解体します。 	

<p>6 東棟整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・議会棟跡地部分に東棟を整備します。 <p>7階建て 約5,900㎡</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事エリアは必要に応じて変更します。 <p>※混雑や御不便に御理解、御協力をお願いします。</p>	
<p>7 本館等解体</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本館及び情報センター機能を東棟に移転し建物を解体します。 ・庁舎機能を維持しながらの移転は大変難しく、備品やOAシステムなども新たに用意しなければ引っ越しは、相当困難になるものと想定されます。 <p>※部分的な休館等も視野に入れなければならないと考えています。</p>	
<p>8 西棟整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本館跡地部分に西棟を整備します。 <p>7階建て 約7,300㎡</p> <p>※混雑や御不便に御理解、御協力をお願いします。</p>	

<p>9 西館・倉庫・駐輪場等解体</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・西館を新たに整備した西棟に移転し西館・西館南側倉庫・駐輪場等を解体します。 ・切り下げによる段差敷地部分に擁壁を整備します。 													
<p>10 駐車場整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・残り部分の駐車場を整備します。 <p>先行整備部分を含めて</p> <table border="0"> <tr> <td>立体部分</td> <td>1F</td> <td>81台</td> </tr> <tr> <td></td> <td>屋上</td> <td>83台</td> </tr> <tr> <td>平置き</td> <td></td> <td>76台</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>240台</td> </tr> </table>	立体部分	1F	81台		屋上	83台	平置き		76台		計	240台	
立体部分	1F	81台												
	屋上	83台												
平置き		76台												
	計	240台												
<p>11 完成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全てを引っ越し事業完了 <p>新庁舎</p> <table border="0"> <tr> <td>7階建て</td> <td>13,234㎡</td> </tr> <tr> <td>1階部分</td> <td>約2,000㎡</td> </tr> <tr> <td>立体駐車場</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平屋建て</td> <td>約2,000㎡</td> </tr> <tr> <td>(1階2層)</td> <td></td> </tr> </table>	7階建て	13,234㎡	1階部分	約2,000㎡	立体駐車場		平屋建て	約2,000㎡	(1階2層)				
7階建て	13,234㎡													
1階部分	約2,000㎡													
立体駐車場														
平屋建て	約2,000㎡													
(1階2層)														

3 南二日町広場での移転計画

<p>1 庁舎整備</p>	<p>・多目的グラウンド北側に庁舎を整備します。</p>	
<p>2 外構等整備</p>	<p>・外構整備、道路整備、グラウンドゴルフ場（人工芝）、マウンドアップ等を行います。</p>	

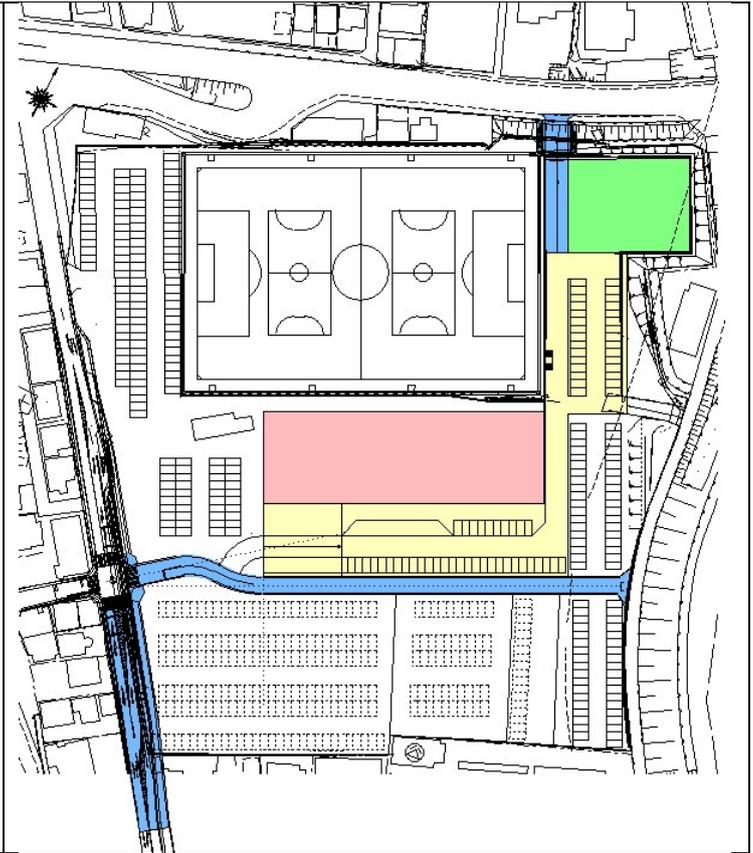
3 完成

・全てを引っ越し事業完了

新庁舎

5階建て 13,234㎡

1階部分 約2,700㎡



図表1 北田町（現在地）での移転計画の主な工程

		第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階	第7段階	第8段階	第9段階	第10段階	第11段階
①	情報センター1階改修	■										
②	庁舎増築（仮設）	■	→	→	→	→	→	→	→	→		
③	執務室移転		■	→	→	→	→	→				
④	消防団詰所移転		■	→	→	→	→	→				
⑤	議場移転		■	→	→	→	→	→	→	→	→	→
⑥	屋外倉庫仮移転			■	→	→	→	→	→	→	→	→
⑦	屋外倉庫解体			■								
⑧	敷地切り下げ、擁壁整備			■								
⑨	一部駐車場整備				■	→	→	→				
⑩	議会棟解体					■	→	→				
⑪	東棟整備						■	→	→			
⑫	本館、情報センター移転							■	→			
⑬	本館、情報センター解体							■				
⑭	新庁舎西棟整備								■	→		
⑮	西館移転									■	→	
⑯	西館、西館南倉庫、駐輪場解体										■	→
⑰	仮設庁舎撤去										■	→
⑱	敷地切り下げ、擁壁整備										■	→
⑲	駐車場整備											■
⑳	全庁舎機能完全移転											■

※矢印は、その間まで仮施設での運営状況が続くことを表している。

図表2 南二日町広場での移転計画の主な工程

		第1段階	第2段階	第3段階
①	庁舎整備	■		
②	マウンドアップ		■	
③	外構整備		■	
④	道路整備		■	
⑤	グラウンドゴルフ場整備		■	
⑥	全庁舎機能完全移転			■

4 概算事業費

北田町（現在地）では、庁舎建設、仮設庁舎、立体駐車場に加えて地盤の切り下げに伴う擁壁の築造、隣接地取得に伴う用地費等を考慮しています。

南二日町広場では、庁舎建設に加え、浸水対策のためのマウンドアップ、建物基礎、乗り入れ口等の他、道路整備に係る費用等を考慮しています。

いずれの候補地においても、引っ越しや備品、OA 機器等に関しては事業スキームが定められないことから算出ができません。

図表 3 概算事業費比較 (千円)

整備地	北田町（現在地）	南二日町広場
庁舎建設費	9,967,748	9,186,027
仮設庁舎整備費	48,724	0
立体駐車場建設費	695,980	0
造成費※ ¹	81,651	374,742
解体工事費	214,638	214,638
付帯業務費	102,531	102,531
用地費	43,254	0
道路整備費	0	158,720
合計	11,154,526	10,036,658

上記費用に含まれない主なもの

- ・引っ越し（本移転、仮移転とも）
- ・備品（本移転、仮移転とも）
- ・OA機器等の設置及び配線等（本移転、仮移転とも）
- ・用地取得に係る物件補償、営業補償
- ・消防団詰所移転費
- ・交通基盤整備に係る費用
- ・跡地等の売却益
- ・利便施設等の整備や収益（賃料等）に関する費用

※¹：立体駐車場整備及び浸水対策に伴う造成に要する費用

現在は、事業の骨格となる基本構想の策定段階であることから、ここに示す事業費は、国土交通省の新営予算単価に基づく一律の単価を用いた概算であり、大まかな目安としてとらえています。

今後、基本計画や基本設計、実施設計など様々な段階において検討を重ね、できる限りコストを削減しながらも、長きに渡り使用できる庁舎として、必要な品質や性能の確保が図れるよう取り組んでまいります。

道路整備費は土木課算出による概算費用となります。

5 概算ライフサイクルコスト

建築物の生涯にかかるコスト（ライフサイクルコスト（以下、LCC））とは、建築物の建設に直接必要となる建設コスト、使用期間中の光熱水費や保険料等の運用コスト、維持管理や修繕等に係る保全コスト、建物取り壊し時に係る使用終了時コストを総計したものをいいます。

基本構想段階における概算 LCC は、国が監修するプログラムを用いて、庁舎は 80 年、立体駐車場は 40 年に目標使用年数を設定し算出しています。

図表 4 基本構想段階における概算 LCC の比較 (千円)

整備地	北田町 (現在地)	南二日町広場
建設コスト※ ²	11,063,000	9,878,000
運用コスト	3,040,000	2,860,000
保全コスト (修繕費、更新費等含む)	18,499,000	17,536,000
使用終了時コスト	704,000	624,000
合計	33,306,000	30,898,000

※²: 概算事業費から仮設庁舎整備費及び用地費、道路整備費を除いたもの。

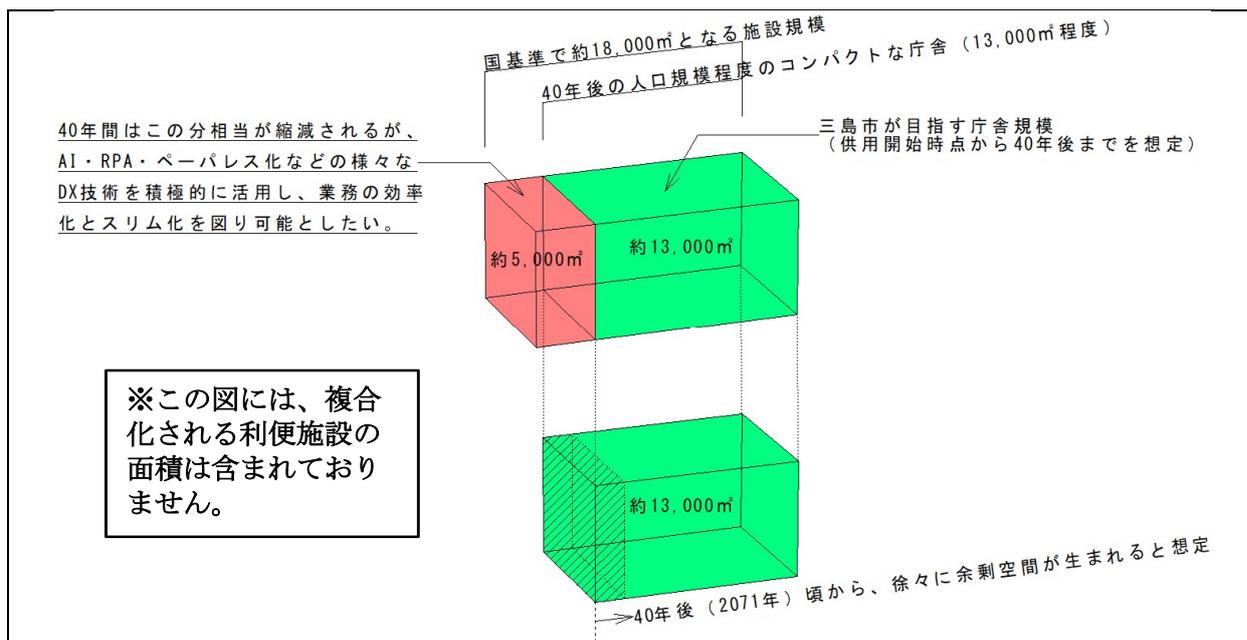
6 建物規模の根拠

令和 2 年 3 月に策定した公共施設保全計画では、庁舎施設 (本庁舎、中央町別館、大社町別館) の集約化及びその他施設の複合化を検討するとしており、複合後の延べ床面積を 13,234 m²としています。三島市では、この面積を基本構想段階における新庁舎の施設規模の目安として検討を進めています。

国土交通省大臣官房官庁営繕部では、官庁施設を計画するための面積算定基準を定めており、この基準を参考に、令和 5 年 4 月時点での三島市の人口約 100,000 人相当の庁舎施設として、規模を算出したところ、延べ床面積は 18,093 m²となり、三島市が目指す目安と約 5,000 m²の差があることから、実現には、AI・RPA・ペーパーレス化などの様々な DX 技術を積極的に活用し、業務の効率化とスリム化を図ることでスペースを生み出す必要があります。

また、三島市が目指す庁舎の規模は、この算定基準においては、人口が約 64,000 人相当の施設と算出されますが、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、三島市の人口がこの規模となるのは、令和 47 年度 (2065 年) と予測しています。

なお、利便施設の複合化は、候補地ごとにニーズや、法規上可能な延べ面積に違いがあることから含めていません。



図表5 公共施設保全計画における新庁舎の施設規模

区分	施設名	建物名	現在 延べ床面積 (単位: m ²)	複合後 延べ床面積 (単位: m ²)
庁舎 施設	本庁舎	本館	4,418	10,421
		西館	2,052	
		屋外倉庫	470	
		情報センター	190	
	中央町別館	中央町別館	2,395	
	大社町別館	別館庁舎	896	
その他 施設	電算センター	電算センター	—	190
	高齢者いきがいセンター	本館A	333	100
	保健センター	保健センターA	819	770
		保健センターB	800	0
	社会福祉会館	館舎	1,173	700
	総合防災センター	防災センター	676	453
	東地区コミュニティ防災センター	防災センター	408	150
	西地区コミュニティ防災センター	防災センター	482	150
	南地区コミュニティ防災センター	防災センター	400	150
北地区コミュニティ防災センター	防災センター	276	150	
面積計			15,788	縮減 → 13,234

※ 延べ床面積には駐車場、駐輪場等の用途に供する部分は含まれていない。

図表6 各算定基準・根拠による延べ床面積の比較

	基準・根拠	延べ床面積(m ²)
人口約100,000人相当の施設 (令和5年度の三島市の人口規模)	新営一般庁舎面積算定基準	18,093
人口が約64,000人相当の施設 (令和47年度の三島市の人口規模推計)	新営一般庁舎面積算定基準 (社人研ベース将来職員数)	13,851
基本構想段階における新庁舎の施設規模 (令和13年度に三島市が目指す庁舎規模)	公共施設保全計画	13,234

約5千m²差
 近似

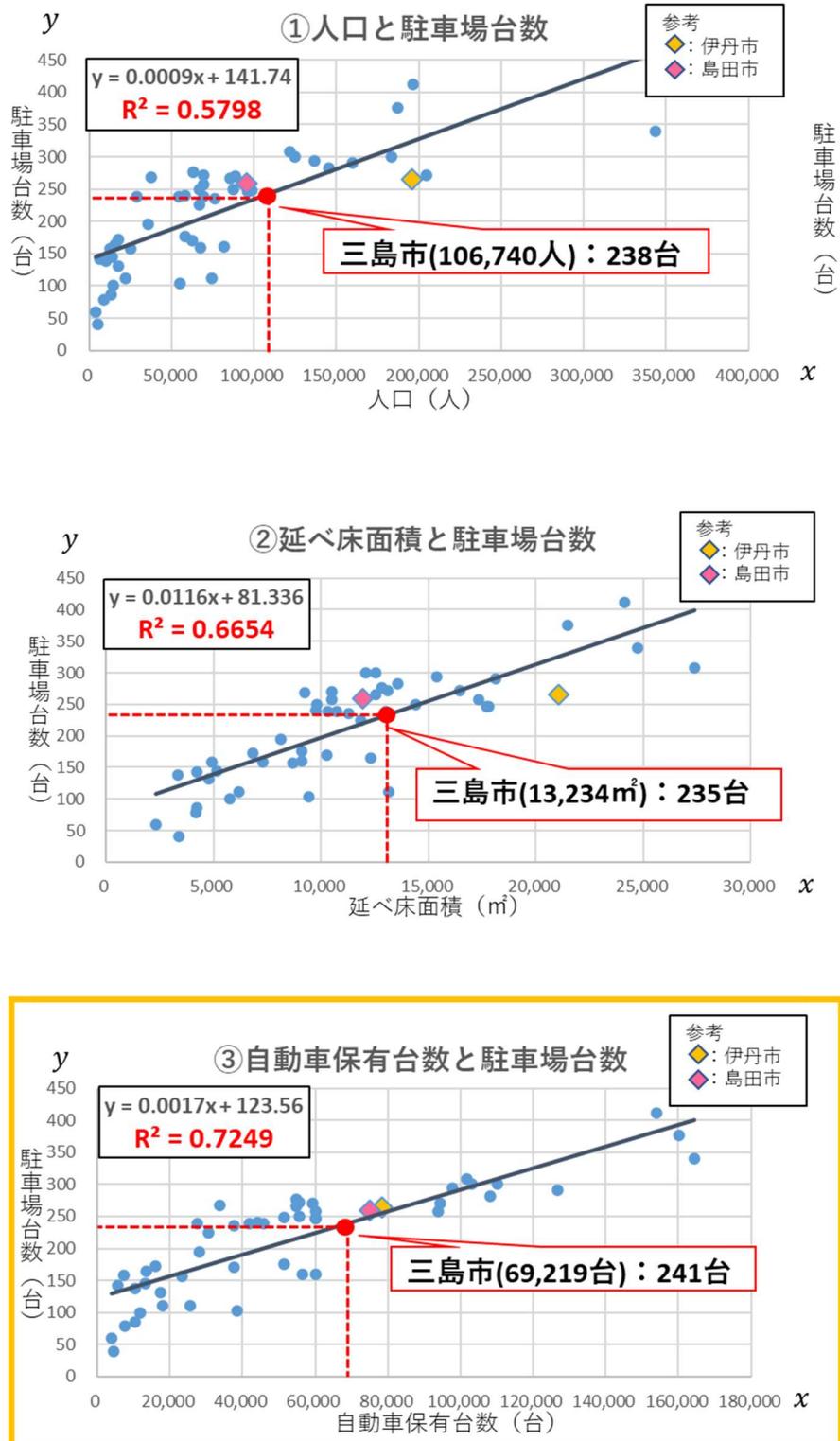
7 駐車場台数の根拠

新庁舎の駐車場台数は、文献に基づき、現在の人口規模で310台、およそ40年後の将来人口推計で188台と算出し、その平均となるおよそ240台を整備する目安としてきましたが、令和3年度以降に新庁舎を供用開始または予定している全国50自治体の人口、庁舎面積、自動車保有率のそれぞれの値と庁舎駐車場台数との関係性を分析した結果、目安とする240台は、分析結果と比較して、現在の三島市において妥当な値であることが確認できました。

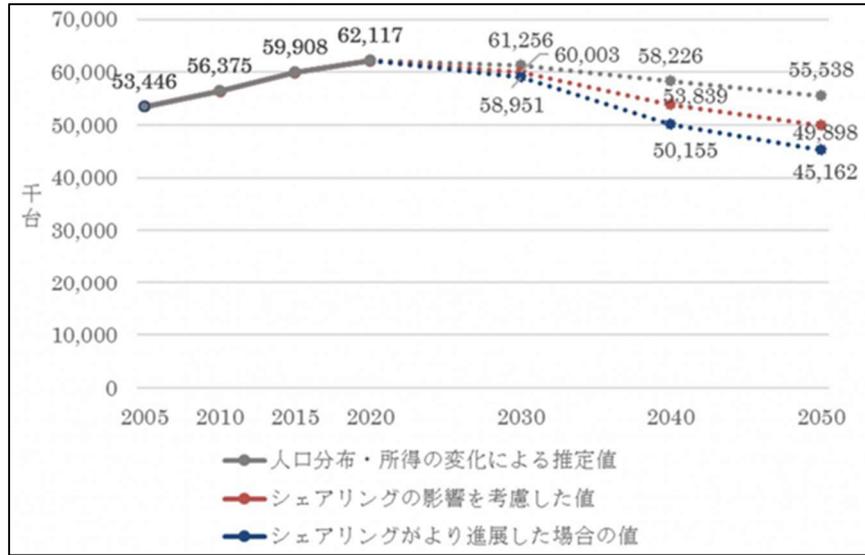
また、この分析結果と、以前示した東京都主税局が示す乗用車保有台数予測結果を基に、人口減少や所得の変化、MaaSの進展による効果を考慮し、将来的に必要な新庁舎の駐車場台数を推計したところ、およそ40年後の2070年には、218台から190台程度までに縮減できるものと確認しましたが、これらに加えDXなど様々な技術の進歩により、予測は困難であるものの、将来的には来庁者は減少し、駐車場台数は、これよりもさらに縮減が可能になるものと考え、新庁舎整備後40年となる2071年頃を目途に実施予定の大規模改修の段階において、北田町（現在地）での整備計画では立体駐

車場部分を撤去し、南二日町広場での整備計画では、駐車場敷地の一部を別用途に変更するなどして83台減らし、157台とする計画としました。

図表7 全国50自治体の分析結果



図表8 乗用車保有台数予測結果（全国）（千台）



自動車関連税制に関する税収シミュレーション等調査（東京都主税局）

図表8の乗用車保有台数予測結果（全国）を基に、その減少率を三島市の乗用車保有台数に当てはめることで図表9のとおり予測し、その値と図表7の全国50自治体の分析結果「③自動車保有台数と駐車場台数」の式（ $Y=0.0017X+123.56$ ）から、図表10のとおり将来予測しました。

図表9 乗用車保有台数予測（全国）を基にした三島市の乗用車保有台数予測（台）

	R2	R12	R22	R32	R42	R52
	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年	2070年
人口分布・所得の変化による推計値	69,057	68,100	64,731	61,743	58,755	55,766
シェアリングの影響を考慮した値		66,707	59,854	55,473	51,092	46,710
シェアリングがより進展した場合の値		65,537	55,759	50,208	44,657	39,106

※2050年以降は、2040年から2050年の減少率を基に推計

図表10 三島市の乗用車保有台数予測と「③自動車保有台数と駐車場台数」

式（ $Y=0.0017X+123.56$ ）から推計した駐車場台数の将来予測（台）

	R2	R12	R22	R32	R42	R52
	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年	2070年
人口分布・所得の変化による推計値	241	239	234	229	223	218
シェアリングの影響を考慮した値		237	225	218	210	203
シェアリングがより進展した場合の値		235	218	209	199	190

供用開始時点では同等で整備

将来さらに縮減

図表11 三島市が目安とする庁舎駐車場整備台数の変化（台）

	R13	R53
	2031年	2071年
庁舎駐車場整備台数	240	157

来庁者の減少により駐車場台数の縮減が可能として83台を減らす予定（DX技術の進歩がカギ）

8 1階に配置できる部署

現在、1階部分にある主な部署及び、関係部署からの聞き取り調査の結果、1階に配置したほうが良いと考えられるものは図表12のとおりとなります。

図表12 現施設1階配置部署及び聞き取り調査結果

	現施設の1階にある主なもの	1階に配置したほうが良いと考えられるもの
本館	市民課	市民課
	保険年金課	保険年金課
	福祉総務課	福祉総務課
	介護保険課	介護保険課
	地域包括ケア推進課	地域包括ケア推進課
	会計課	会計課
	市民生活相談センター	市民生活相談センター
	情報公開コーナー	情報公開コーナー
	第6会議室	
		子育て支援課（現在は2F） 子ども保育課（現在は2F）
西館	課税課	課税課
	市税収納課	市税収納課
	障がい福祉課	障がい福祉課
	法務局窓口	法務局窓口
中央町別館	水道課	
	上下水道料金お客様センター チャレンジ教室	上下水道料金お客様センター
大社町別館	会議室	
保健センター	健康づくり課	健康づくり課
社会福社会館	社会福祉協議会	社会福祉協議会
	身体障害者福祉会	身体障害者福祉会
	介護保険室	介護保険室
高齢者いきがいセンター	事務室	事務室
	相談室	相談室

図表 12 に対して、各候補地で目安とする庁舎 1 階部分の面積から、会議室、倉庫、廊下、階段室のほか、保健センターの健康づくり課以外の部分、社会福社会館等の執務室以外を差し引き、残りの部分を庁舎執務室として利用する場合の 1 階部分の執務室面積は図表 13 のとおりですが、この面積に対して、それぞれ配置できる部署は、表の●印となります。

なお、各部署の想定面積は、執務室面積の概算値として考える約 4,600 m²を令和 5 年度の機構図による職員数で案分したものとなります。(会計年度任用職員は含んでいません。)

図表 13 候補地ごとの庁舎 1 階配置可能部署

	1 階に配置したほうが良いと考えられるもの	想定面積	北田町（現在地）1 階で可能	南二日町 1 階で可能
庁舎 1 階面積			約 2,000 m ²	約 2,700 m ²
庁舎 1 階執務室面積			約 1,200 m ²	約 1,600 m ²
本庁舎	市民課	169	●	●
	保険年金課	169	●	●
	福祉総務課	263	●	●
	介護保険課	122	●	●
	地域包括ケア推進課	103	●	●
	会計課	56		●
	市民生活相談センター	28	●	●
	情報公開コーナー	5	●	●
	子育て支援課（現在は 2 階）	85		●
	子ども保育課（現在は 2 階）	113		●
西館	課税課	273		●
	市税収納課	141		●
	障がい福祉課	113	●	●
	法務局窓口	10		●
中央町別館	上下水道料金お客様センター			
大社町別館				
保健センター	健康づくり課	263	●	●
社会福社会館	社会福祉協議会	67	●	●
	身体障害者福祉会	30	●	●
	介護保険室	54	●	●
高齢者いきがいセンター	事務室			
	相談室			

※面積は参考値

5 整備地の選定方法

1 今後のスケジュール

今後の進め方としては、2つの新たな配置計画を携えて、自治会を中心に説明してまいりたいと考えています。

令和6年2月から3月を目途に、市内6地区が実施する全体会等に出向き、事業説明を行うとともに、地域住民に対して回覧板等によって内容の周知を図ります。

この6地区での説明会を実施した上で、令和6年5月に、無作為抽出による市民アンケートを実施し、アンケート結果を議会に報告した後で、市としての整備地の方針決定を進めます。

その後、令和6年8月に実施予定の議員説明会において市としての整備地の方針を報告し、その内容に合わせた基本構想案を策定し、パブリック・コメントを実施した上で、基本構想を完成させていきたいと考えています。

図表 14 今後のスケジュール

令和6年1月29日	新庁舎整備検討委員会	
令和6年2月から3月	市内6地区での説明会	市内6地区の各全体会を想定 説明と合わせて、住民への資料の回覧を依頼
令和6年2月	議員説明会	アンケート調査実施説明
令和6年5月	アンケート調査の実施	
令和6年6月	議員説明会	アンケート結果の報告
令和6年8月	議員説明会	市としての整備地方針決定報告
令和6年8月	新庁舎整備検討委員会	
令和6年9月1日から 10月2日	パブリック・コメント	基本構想(案)
令和6年11月	新庁舎整備検討委員会	
令和6年12月	議員説明会	

2 アンケート調査について

アンケート調査の項目は、北田町(現在地)と南二日町広場のどちらの候補地が整備地としてふさわしいか選択していただく2択方式の1問とします。

また、できるだけ若い方の意向も取り入れるため、調査対象者は15歳以上の三島市民1万人とします。対象者の抽出方法は、地区や人口比率を加味した無作為とします。

対象を1万人とした理由は、通常、国や市のアンケート調査では信頼水準を統計学上十分とされている95%に設定しており、内閣府実施の「国民生活に関する世論調査(令和4年度)」で3,000人、

三島市の市民意識調査で2,000人へ送付していますが、今回は更に精度を高める為、信頼水準を99.7%に設定することとしたことから、1万人に送付することとしています。

この信頼水準とは、統計学上、正しく判断できる確率のことで、信頼水準を99.7%とすることは、常に99.7%の精度で同様の結果が得られることを意味します。

アンケート調査概要

- ・調査項目
北田町（現在地）と南二日町広場のどちらの候補地が整備地としてふさわしいか選択していただく2択方式の1問とする。
- ・調査対象
対象者：15歳以上の三島市民1万人
抽出方法：地区、年齢による人口比率を加味した無作為抽出
ただし1世帯につき、1通を上限とする。

